

なかくすく

中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～

令和7年2月末現在

中城村の人口

人口	22,689人	(-1)
男	11,294人	(+14)
女	11,395人	(-15)
世帯数	9,844世帯	(-10)

※()内は前月との比較



令和7年度 施政方針

とよむ中城



はじめに

はいたい ぐすーよう ちゅうがなびら

1908年(明治41年)の村制施行以来、14名29代に及ぶ先達^{せんだつ}の方々が担ってきた重責を受け継ぎ、令和6年7月4日付けで中城村初の女性村長として、歴史ある中城村の村政を担わせていただくこととなりました。2万2千人余の村民の皆様のために、「みんなが幸せで明るく元気な中城村」を目指し尽力してまいります。

中城村に魅力を感じ「中城村で幸せに暮らしたい」との思いから中城村に移り住み、子育て期間中も地域に支えてもらいながら、いつも笑顔で過ごすことができました。

中城村には、地域の宝である多くのこども達があります。

知恵を授けてくれる元気なお年寄りの方々がいます。

笑顔で接してくれる地域の方々がいます。

疲れを癒してくれる美しい自然があります。

歴史を感じさせてくれる中城城跡があります。

こども達がすくすくと育ち、お年寄りが元気に過ごせ、地域の方々が笑顔で協力しあうことができる環境を創出すること、そして中城村の誇りである雄大な自然と中城城跡を守り受け継いでいくことこそ、私の使命であると感じております。村議会議員を務めさせていただきました3期8年間は、大好きな中城村のために、今度は私が地域に恩返しをすると決意し、中城村のために汗を流してまいりました。

その思いは今も変わることなく、まさに、中城村第五次総合計画の将来像である「中城が好き ～誇りと愛着が生み出す とよむ中城～」を実現するために、より強い決意をもって、村長という重責を全うしてまいり所存でございます。

それでは、令和7年度の村政を運営するにあたり、一般会計予算をはじめとする関係諸議案に係る基本的な施政方針を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

1. 新たなまちづくり

中城村は、村土の約92%が市街化を抑制する市街化調整区域に指定されており、村が主体的にまちづくりを進めていくことが困難な状況でありました。地域に根差した主体的なまちづくりを進めていくためにも、引き続き中部広域都市計画区域への移行を目指してまいります。

本村の人口は2050年まで増加するという推計結果が出ており、その増加人口はおおよそ4,000人と推計されております。新たな居住者の受け皿の確保を図るため、中部広域都市計画区域移行を目指し、令和5年度

に策定した北中城村との共同のまちづくり計画を基に、両村の土地利用計画及び立地適正化計画の策定に取り組んでおります。引き続き、北中城村と共に中部広域都市計画区域移行に向けて関係機関と協議してまいります。

他方、市街化調整区域における土地利用の規制等を緩和する方策の一環として、村のタウンセンター地区に位置付けている役場周辺地域において、地区計画の策定に向けて取り組んでおります。令和7年度での運用開始を目指し、官民連携による商業施設を核とした新たな拠点の形成、及びその周辺の住環境整備を促進し、村内に広がる営農環境と調和した、より居心地の良いエリア・空間作りに取り組んでまいります。

また、久場・泊地区における特定保留区域の解除に向けて、権利者や地域住民の皆様と十分な意見交換を行い、市街化区域への指定及び地区計画の策定に向けて協議してまいります。

2. 子育て支援 ～妊娠期から子育て期まで～

子育て支援の施策としましては、従来の子育て世代包括支援センターの設立の意義や機能を維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもに対し、母子保健と児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として令和6年度に、こども家庭センターを設置しました。統括支援員を設け、サポートプランを作成することにより、母子保健と児童福祉による連携を強化してきました。本村においては、転入世帯も多く、産後にサポートできる近親者が近くにいないため周囲から孤立しがちですが、産後ケア事業では令和6年度より対象者を拡充することで、「ゆっくり休めてまた育児を頑張ろうと思えた」「話を聞いてもらって気持ちが楽になった」という声も聞かれました。また、本村では妊婦訪問支援事業を実施することで、妊娠期から保健師や助産師等と顔の見える関係を築くことで産後も相談しやすい環境づくりを行っています。今後とも気軽に相談できる子育て世帯の相談機関として事業の継続に努めてまいります。

長期化する物価高騰及び原油価格等の高騰により食材費が高騰し続けており、児童生徒に必要な栄養バランスに配慮した給食の提供が困難となっております。学校給食費を15年ぶりに改定し、令和6年度から令和7年度にかけて段階的に引き上げを行ってまいります。小学校の学校給食費は経過措置として村が補助を行い、令和7年度においては実質的な値上げを行わず、保護者の経済的負担を軽減し、家庭の生活環境の向上と子育てを支援してまいります。

中学校の学校給食費につきましては、教育費の負担が大きい中学生がいる世帯に対して、学校給食費を補助することにより子育て世帯の経済的負担を軽減するため、村におきましても、令和7年度においては物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、中城中学校は無償化、更に私立中学校等に通う村内在住の生徒がいる世帯に対しては給食費相当額の一部を補助してまいります。しかしながら、給食費無償化を継続していくためには、恒久的な財源を確保することが重要であり、市町村によって格差が生じないよう、国や県に対しても引き続き要請等を行ってまいります。

こどもの貧困対策及び居場所づくりにつきましては、こども達が生まれ育った環境に左右されることなく、自信を持って生きていく力を育めるよう支援する場として、南上原地区に令和5年11月から「子ども第三の居場所B&Gわらびくらぶ」を開所しております。こども達にとって安心して育つことができる居場所づくりを目指し、中城村こどもの未来支援会議を通して地域の声を集めながら、事業を展開してまいります。

待機児童対策につきましては、保育士不足が主な原因であることから、保育施設見学バスツアーの実施や補助事業を活用し、保育士確保に向けて積極的に取り組んでまいります。また、保育の質の向上や労働環境改善を図るため、保育の研修会を定期的に実施し、保育士の離職抑制対策や継続就労に繋げてまいります。

3. 教育環境の充実と学力向上

令和6年度より中城小学校及び津覇小学校の建設工事に着手し、中城小学校は令和7年9月、津覇小学校は令和8年4月の開校を目指し、令和7年度におきましても遅延することなく校舎を完成させるため事業を進めてまいります。教育環境を充実させ、豊かな学校生活が送れるよう、民間事業者の知恵や経験を活用し、創意工夫に富んだ施設整備を実現させてまいります。

中学校の建設事業におきましては、昨年度に事業者選定審査委員会で決定した優先交渉権者と本契約を締結し、令和7年度より設計業務を進めてまいります。中城中学校は、唯一の村立中学校であり、こども達の中城村から飛翔する学校です。こども達にとって出発点となる中城中学校を、思い出深い、より魅力的な学校へ進化させることができるよう移転計画を進めてまいります。

村内の小学校と幼児教育施設、行政において教育委員会とこども課が一体となり、幼児教育連携体制推進協議会を構成し5年目となります。幼児教育の特性である幼児が主体的に環境に関わり遊びを通して学ぶ「環境を通して行う教育」を理解し、幼児教育の質の向上を目指すと同時に幼児期の学びを小学校以降の学びに繋いでいくため、合同研修会や公開保育、公開授業等の場を設け相互理解を深めてまいります。

学力向上に向けては、ICTの活用等を通して「個別最適な学び」「協働的な学び」を推進し、「主体的・対話的な学び」の充実を図り、多様な児童生徒一人一人の可能性を引き出す学びの実現に向けて取り組みます。小中学校に支援員と相談員を配置し、支援が必要な児童生徒に対し学習環境を整えることにより安心して学習に取り組める教育環境の充実に努めてまいります。

ICT教育が進められ、児童生徒の教育環境が向上しておりますが、今後もこれまで以上に発展させたICT教育を構築するため、児童生徒が自宅等においてもICTを活用できる取り組みを進めてまいります。GIGAスクール構想の実現による情報端末等の環境整備を行うため、令和元年に導入した情報端末の更新を実施する必要があることから、沖縄県域で大規模調達を行い、令和7年から3年間で計画的に端末の更新を行うことで、財政負担の平準化を図り、情報端末導入の充実を図ってまいります。また、小中学校に整備されたICT機器を活用し、情報教育補助員を配置して授業支援を行い、ドリルや授業支援ソフトの活用により児童の習熟度を分析し改善に向けて取り組みを実施します。

4. 安全・安心な暮らし

令和6年は、年初の能登半島地震の発生、運用開始以来初の南海トラフ地震臨時情報の発表、また県内においては北部地区豪雨災害など、多くの災害に見舞われた1年となり、災害対応における様々な課題が顕在化されたのではないかと痛感いたしました。被災された全ての皆様にお見舞い申し上げますとともに、本村の防災対策についてもより一層の取り組みを行ってまいります。その一環として、一括交付金を活用した「防災体制整備事業」において、防災無線の機能強化や防災放送アプリの導入・運用開始を予定しており、防災無線の難聴地域解消等に向けた取り組み強化を行ってまいります。

また、災害時要援護者への支援につきましては、福祉避難所の整備、防災意識向上のための支援などについて、関係各課の連携により取り組んでまいります。

5. まちの基盤整備

道路事業につきましては、村道奥間南上原線の交差点拡幅工事に伴う物件補償及び用地交渉を継続して進め、用地買収が完了している箇所への歩道工事を行い、当該道路の慢性的な渋滞解消に向け事業を進めてまいります。また、村道南伸（なんしん）線や村道新垣中央線、村道三田（みた）線につきましては、舗装厚不足による沈下箇所の解消を図るための詳細設計及び工事を進めてまいります。橋梁事業では、泊浜原1号ボックス、津覇前浜原2号ボックスの架け替え工事を実施してまいります。

災害防除事業としましては、村道新川（あらかわ）線の法面对策工事を進めてまいります。整備が完了している村道につきましても、随時パトロールを行うとともに、損傷の程度を考慮しながら補修等の維持管理に努め、適切な道路管理を行ってまいります。

平成5年度から事業を開始している南上原地区土地区画整理事業につきましては、住宅地や商業地、公園、学校等のインフラ整備が完了し、快適で住みよい住環境が構築され、健全な市街地形成が図られております。令和7年度は換地処分に向け、事業計画変更や法務局との調整、公共施設管理者との協議、権利移動調査等を進めてまいります。

水道事業につきましては、老朽管の更新や耐震化工事を行うとともに、有収率向上に向けて漏水調査を継続し、安心安全な水道水の安定供給に取り組んでまいります。また、村内人口の増加や燃料費高騰など、社会情勢の変化に対応するため経営戦略を更新し、計画的かつ合理的な事業運営に努めてまいります。

下水道事業につきましては、これまで取り組んできた南上原地区の下水道整備が令和7年度の完了を予定しております。また、令和5年度より伊舎堂地区、添石地区の整備にも着手しており、より一層の整備推進に取り組んでまいります。また、気候変動により頻発する災害に対応するため想定最大規模の降雨に対し、住民皆様の円滑な避難確保と被害軽減に資することを目的として、雨水出水浸水想定区域図の作成に向け取り組んでまいります。

吉の浦公園の整備につきましては、令和6年度に陸上競技場管理棟の解体を完了しており、令和7年度に管理棟及び照明施設の建設工事に着手し、令和8年度からの供用開始を目指して整備を進めてまいります。

6. 産業振興への取組み

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や近年の物価高騰による農業資材の高騰、異常気象など様々な課題を抱えており経営環境は大変厳しい状況にあります。そのような中、令和6年度において、住民の皆様と地域農業の将来像や今後の取組みについて話し合いを行い、農業の「地域計画」を作成しました。令和7年度は、地域計画の実施に向けた取組みを展開し、今後も継続的に話し合いを行いながら、地域で取り組む農業の仕組みづくりや農業者支援に向けた各種施策を実施してまいります。また、農業と福祉が連携し、障がい者等の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者等の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する農福連携の取組みを検討してまいります。

商工業振興につきましては、昨年、厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本村の生産年齢人口が2050年まで増加するとの発表がありました。生産年齢人口とは15歳以上65歳未満の生産活動を中心となって支える人口のことであり、県内でも中城村が唯一の増加推計となっております。このような中、令和6年12月には、中城村と中城村商工会が連携し、産業競争強化法に基づき策定しました中城村創業支援等事業計画が国に認定されました。同計画は、中城村において新たに創業を目指す方を支援するものであり、村内における商工業の機運醸成を高める上でも、地域活性化に連動した商工会活動の充実に支援していく所存でございます。

観光分野につきましては、世界遺産中城城跡及びその周辺の観光地としての活用促進や新たな観光プログラムの開発、観光客の受け入れ体制の強化、情報発信の充実及び関係機関との連携を更に強化し、地域資源に付加価値をつけられる事業を模索してまいります。

7. 商業施設誘致と買い物支援

中城中学校敷地及び旧役場跡地の利活用につきましては、官民連携による商業施設の誘致を検討しております。単に商業施設を誘致するに留まらず、本村の抱える課題の解消や、本村の魅力を十分に生かし戦略的に商業施設を誘致するため、令和6年度には住民ニーズを反映した誘致戦略を策定しております。誘致戦略に基づき、令和7年度におきましては、中城中学校の移転後に速やかに施設整備を進められるよう公募に向けた取組みを進めてまいります。

商業施設を誘致し、整備されるまでの間、国道329号周辺地域の買い物弱者支援を目的として、旧役場跡地への設置を目指している「(仮称) ごさまるしえ」につきましては、日用品等の取り扱いだけでなく、農産物等の直売による農家支援や、地域コミュニティの場の創出も兼ねるような施設を目指し、早期の開業に向け取り組んでまいります。

8. 平和行政の取組み

令和7年は、多くの命が奪われた沖縄戦の終戦から80年目を迎えます。地上戦となった沖縄戦では、約20万人の方が犠牲になられたと言われており、その激しさを物語っております。長い時が経ち、体験者の生の声を聴く機会が失われつつある中、次代を担う子ども達に沖縄戦の実相を継承していくことで、平和の大切さと命の尊さを考えるきっかけを創出することが重要であると考えております。中城村では、中城中学校の生徒を対象とした県内の戦跡を巡る平和体験学習事業や、被爆地である長崎県への平和交流団派遣事業等の取組みを通じて、戦争の惨禍や平和の尊さを積極的に継承していく人材の育成を図ってまいります。また、これらの事業を今後も継続し、未来永劫にわたって平和が続いていくことを祈念し、平和を愛する沖縄のこころを紡いでまいります。

また、本村久場崎は、県外国外に疎開していた方々が、終戦により故郷に帰ってきて上陸した地であり、復興と平和を願い、引揚者が第一歩を踏んだ大切な場所でもあります。沖縄の戦後復興への歩みはこの地から始まっており、平和への架け橋として発信することを祈念し、「中城村平和の日」として制定に向け取り組んでまいります。

9. 多様な福祉施策

高齢者支援の取組みとしまして、補聴器の利用を通じて社会活動の範囲が広がることで高齢者の外出及び地域交流の支援を行うなど、社会参加の促進を図ることを目的に、聴力低下により日常生活を営むのに支障がある一定の基準を満たす在宅高齢者に対し、予算の範囲内において、補聴器の購入に要した費用の全額または一部を助成する「加齢性難聴者補聴器購入費助成事業」を実施してまいります。

また、本村の老人クラブ連合会は、各種の介護予防事業への取組みや、様々な社会参加を通じての地域貢献に取り組んでおり、令和6年度には、内閣府が主催する「エイジレス・ライフ実践事例及び社会参加活動事例」の実践者として「社会参加賞」などを受賞しております。村としましても、今後も地域で高齢者が活躍できる環境づくりに共に取り組んでまいります。

障害者支援の取組みとしましては、従来の障害児者相談支援事業の実施体制を強化し、福祉課内に障害者基幹相談支援センターを設置します。基幹相談支援センターは障害者虐待防止センターの機能も有しており、社会福祉士や保健師、主任計画相談支援専門員、等の専門資格を有する職員を配置し、障害児者の相談支援、日常生活基盤の整備、村内障害福祉サービス事業所への支援と指導体制の強化を図ります。また、日常生活用具給付事業の見直しを行い、ストマ装具の利用者の利便性向上のために対象品目の拡大、及び、給付基準額を増額し、呼吸器機能の障害を有し在宅での医療的ケアを受けている方々への支援として、発電機やポータブル蓄電池の給付を追加いたします。

10. 国保事業の健全化と健康増進

国民健康保険事業におきましては、令和6年12月2日から健康保険証が新規発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しており、被保険者が安心して医療を受けられるよう引き続き周知広報に努めてまいります。また、同制度により滞納被保険者との接触機会が減少することから、保険税収納に影響がないよう夜間窓口開設など納税相談環境を整え、社会保険の適用拡大などによる二重加入者の資格喪失の勧奨を行い適正課税に努め、赤字解消に取り組んでまいります。

人生100年時代といわれる昨今、「健康寿命」の延伸に向けた取組みが重要であり、医療費給付の適正化や特定健診の向上、特定保健指導の充実により生活習慣病の重症化予防を図り、医療費の抑制に継続して取り組んでいく必要があります。

主要な死亡原因であるがんや循環器疾患への対策に加え、重大な合併症を引き起こすおそれのある糖尿病等への対策は、健康寿命の延伸や医療費及び介護費の伸びを抑制する上で重要な課題となっており、引き続き、疾病の早期発見・早期治療につながるよう各種健（検）診受診率の向上及び重症化予防や健康相談、健康教育等の実施による若い世代への健康意識の向上に繋がる取組みを実施してまいります。

11. ゴミ減量化の推進と不法投棄対策

本村の人口は、南上原地区を中心に高い人口増加率を継続しており、今後も人口の増加傾向は続くものと考えられます。それに伴いゴミ排出量の増加が見込まれることから、ゴミ減量化は地域全体で取り組まなければならない喫緊の課題であります。

ゴミの発生抑制や再利用、再資源化、適正なゴミの出し方等に対する意識の高揚に努め、生ゴミ堆肥化コンポストづくりの実施、生ゴミ処理機等の購入に対する補助金の周知、草木等の植物ゴミの資源化に向けた仕組みづくりに取り組み、循環型社会の形成に努めてまいります。また、浦添市・中城村・北中城村で取り組んでいる新たなゴミ処理施設整備につきましては、令和7年度において実施設計業務・既設工作物撤去工事を予定しており、施設整備が本格的にスタートします。令和11年度の新ゴミ処理施設供用開始に向け、構成市村の連携により効率的なゴミの広域処理体制の構築を図ってまいります。

不法投棄への対策につきましては、村内不法投棄の撲滅に向けて、村内パトロールによる不法投棄の早期発見や防犯カメラの効果的な設置と移動、注意喚起の看板設置及び警察との連携により、不法投棄の未然防止に取り組んでまいります。

12. 行政サービスの利便性向上

国における各自治体DXの一環で令和5年度よりスタートしました「基幹業務システムの統一・標準化」につきましては、令和7年度における本稼働及び円滑な運用開始に向け、システム連携構築や環境構築、職員研修等を推進してまいります。

また、一部業務において運用中の行政手続きのオンライン化につきましても、各課における新たな業務利用範囲の拡充にあわせて、業務の効率化及び住民サービスの向上へと繋がるよう努めてまいります。

システム構築等の実施に際しましては、中城村セキュリティポリシーに基づき、住民の皆様の個人情報や法人等の内部管理情報及び行政運営における重要な情報、それを取り扱う情報システムを様々な危機から保護するよう安全対策を実施するとともに、「基幹業務システムの統一・標準化」の運用開始に伴い、セキュリティポリシーの見直しを行ってまいります。

13. 歴史文化の継承

中城城跡の整備につきましては、令和6年度に引き続き、一の郭北側城壁の積み直しを行うとともに、「中城城跡整備基本計画」の改定も併せて取り組んでまいります。また、中城ハンタ道の整備につきましては、令和4年度から実施している県営中城公園内の大型廃墟撤去跡地における区間において、地すべり防止工事と石畳舗装工事を進めてまいります。さらに、村内にある多くの文化財につきましても、新たな村指定文化財への指定に向け取り組んでまいります。

令和4年に琉米歴史研究会より寄贈いただいた戦前・戦中・戦後の沖縄の貴重な写真や映像等の資料につきましては、公開・活用に向けた作業を進めております。膨大な資料の整理やデジタル化を終え調査業務にも着手しており、デジタルアーカイブの公開に向け、引き続き作業を進めてまいります。

14. 人材育成と人材交流

人材育成につきましては、中城村の将来を担う人材の育成として、語学力や国際感覚、自己表現力を培い、国際社会に対応できる人材の育成を目的に、中学生及び高校生をアメリカワシントン州立大学へ派遣する夏休み海外短期留学派遣事業と、小中学生を対象とした1週間の合宿による英語学習プログラム、ESLキャンプを継続して実施いたします。さらに、小中学生を対象として、海外の大学と提携したオンラインによる英会話学習支援事業を継続して実施し、小学生から高校生までステージをととした語学学習の拡充を図ってまいります。また、スポーツや文化面で優秀な成績を収めた児童生徒の県外派遣に対する一部費用の助成も引き続き実施してまいります。

交流事業につきましては、本村にルーツを持つ中城人^{なかぐすくんちゆ}を研修生として受け入れている海外移住者子弟研修生受入事業を継続してまいります。同事業は平成8年度の開始以来延べ72名の研修生を受け入れており、沖縄の歴史文化に触れ、ウチナーンチュとしてのアイデンティティを形成し、帰国後には各国の村人会等の組織で活動してもらっています。南米やハワイ等の各国・地域の村人会と中城村との友好交流の架け橋となる人材育成のため、引き続き実施してまいります。

行政におきましては、今後も人口増加に伴う住民からの多様なニーズや、現代社会における様々な行政課題に対応するため、職員の資質向上や意識改革を目的とした外部講師による庁内研修会の開催や自治体職員としてのスキルアップを目的とした階層別の研修会や県外での専門分野研修会への派遣など、積極的に職員の人材育成に取り組んでまいります。また、令和5年度から実施している兄弟都市「福智町」との人事交流も引き続き行い、派遣した職員が経験したことを行政運営の中で還元し組織の活性化に繋げてまいります。

15. 地域や各団体の活動支援

感染症が猛威をふるい、地域行事等を自粛していた時期を経験し、地域コミュニティの重要性をあらためて感じる事となりましたが、令和6年度におきましては、村内各地域で、夏祭りや秋祭り、ゲートボールに敬老会と非常に多くの行事が行われました。地域が活力を取り戻す一面を見せる一方、自治会の加入率は年々減少しております。かつてのコミュニティにおける地域の繋がりを取り戻し、地域社会の結びつきを強化するため、村独自の「自治会運営補助金」や「自治会活動活性化補助事業」に加え、一般財団法人自治総合センターが補助する「コミュニティ助成事業」等を活用し活発な地域活動を支援してまいります。

各種団体の活動支援につきましては、引き続き様々な面から支援を行うほか、文化団体では、新たに県指定無形民俗文化財である伊集の打花鼓と村指定無形民俗文化財である津覇の獅子舞の継承活動を行っている2団体に対し、伝統芸能の保存継承を目的とした補助金交付などの支援を実施してまいります。

また、中城村南上原組踊保存会が令和3年度に兄弟都市である福智町で創作組踊「糸蒲の縁」の上演を行い、多くの方々から高く評価されました。令和7年度は、姉妹都市の旭市で上演を行うための補助金を交付し、琉球芸能の発信並びに人材育成の支援を行ってまいります。スポーツ推進委員や中城村体育協会などのスポーツ団体に対しましても、引き続き様々な支援を行うとともに、相互連携して幅広い年齢層の方々が交流しながらスポーツ活動や健康増進を行う場を提供できるように取り組んでまいります。

より豊かな人生をおくるためには、年齢を問わず新しい知識や体験に挑戦することは大切なことです。生涯学習活動の支援を目的に、舞台や展示、体験型ワークショップ、講演会など、こどもから大人まで誰もが楽しく体験し、学ぶ機会を得る場として、令和7年度におきましても生涯学習フェスティバルを開催いたします。

16. 行財政運営

新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行されたことに伴い、本県においては観光需要の回復や個人消費の拡大が見られることに加え、公共投資も増加傾向であることから県内景気は、拡大基調にあります。しかし、長引く物価高騰が生活費へ与える影響は大きく、更には人手不足も深刻な状況であることから、今後も厳しい状況が継続する見込みでもあります。

そのような状況の中、本村の令和5年度決算では、歳入歳出決算額は前年度と比較してともに増加している一方で、実質収支額は大幅に減少し厳しさを増している状況です。

令和5年度に作成した中城村中長期財政計画におきましても、財政状況は厳しさを増すことが予測されており、予算執行につきましては、全庁的に徹底的な経費の見直しを図り、限られた財源を最大限に有効活用できるよう尽力し、健全で持続的な財政運営に努めてまいります。

まず、全国的に地方財政が厳しい状況にある中、本村の各税における課税額・徴収額は増加している状況でございます。しかしながら、エネルギー価格の上昇や物価高騰等の影響に加え、村における多数の大型ハード事業の実施により、今後想定される厳しい環境下で、持続可能なまちづくりを進めていくため、自主財源の柱である村税の適正な課税・徴収に努めてまいります。令和6年8月に策定いたしました滞納整理実施計画に基づき、新規滞納の抑制・滞納繰越分の圧縮・納税環境の整備・課税客体の的確な把握の4つの基本方針をもとにした各取組みを実施し、その中においても滞納整理への早期着手・財産調査及び滞納処分の徹底について重点的に取り組むことにより、徴収率向上に努めてまいります。

また、歳入額増加の可能性があるふるさと納税制度の活用につきましては、引き続き、新たな魅力ある返礼品の開発に注力することで個人版寄附額の減少傾向の改善に努めるとともに、企業版寄附額につきましては、トップセールスの実施を含め、中城村の魅力をしっかりとアピールし、実績増へ向けて全力で取り組んでまいります。

以上、令和7年度の基本的な施政方針を述べさせていただきました。厳しい財政状況の中、各事業を展開するための予算(案)といたしましては、

- (1) 一般会計予算(案) 15,125,553千円
- (2) 国民健康保険特別会計予算(案) 2,349,594千円
- (3) 後期高齢者医療特別会計予算(案) 242,319千円
- (4) 土地区画整理事業特別会計予算(案) 207,079千円
- (5) 下水道事業会計予算(案) 766,165千円
- (6) 汚水処理施設管理事業特別会計予算(案) 4,307千円
- (7) 水道事業会計予算(案) 845,356千円

の規模となっております。

「住みたい村」「住み続けたい村」を目指し、村民の皆様が心豊かに暮らせるよう、明るく元気に笑顔で職員と一緒に施策実現に尽力してまいります。

令和7年3月3日

中城村長 比 嘉 麻 乃

村子ども会じゃがいも収穫カレーパーティー ～村子連・福智町交流事業 活動報告会～

2月23日、吉の浦会館において「村子ども会じゃがいも収穫カレーパーティー及び村子連・福智町交流事業 活動報告会」が開催されました。数日前からの雨のため、当日のじゃがいも収穫体験は中止となりましたが、一部事前に収穫していたじゃがいもを使用しカレーパーティーを実施。多くの親子が参加し、わいわい楽しく食べながら交流の時間を過ごすことができました。また、児童たちがじゃがいも植付体験の感想発表や福岡県福智町との交流事業「少年の翼」の体験報告会を行い、各々の活動を通して経験したことや感じたことを発表することができました。



中城中学校 卒業式

ご卒業、おめでとうございます!

3月7日に中城中学校にて第77回卒業式が執り行われ男子77名、女子77名の計154人の卒業生が新たな門出を迎えました。

卒業生代表の言葉では、これまでの中学校生活を振り返り、共に過ごした仲間たち、支えてくださった先生方、いつも見守ってくれた家族への感謝の気持ちが述べられ、保護者や先生方が涙する姿も見られました。

家族や先生方から温かい祝福を受けた卒業生は、沢山の思い出が詰まった学び舎を巣立ち、それぞれの道へと歩み始めました。



令和7年度 国民年金保険料のお知らせ

令和7年度（令和7年4月）から国民年金保険料は、

月額16,980円 → 17,510円 に変わります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。令和6年度分（令和6年7月分から令和7年6月分まで）の免除申請等の受付は令和6年7月1日から開始されており、申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請することができます。

詳しくはコザ年金事務所または中城村役場 住民生活課へご相談ください。

問 住民生活課 年金係 ☎098-895-1737

問 コザ年金事務所 国民年金課 ☎098-933-2267(代表)
(自動音声→②→②) 月～金(土日祝日は除く)8:30-17:15

带状疱疹ワクチンの定期接種が始まります！

令和7年4月より、带状疱疹（たいじょうほうしん）ワクチンの定期接種が始まります。

带状疱疹は、水痘（水ぼうそう）にかかった後、免疫状態の低下や加齢等により、体内に潜伏していたウイルスが活性化することで発症する病気です。

主な症状としては、ピリピリ、チクチクといった針で刺されたような痛みやかゆみ、赤い発疹等が顔や首等の上半身に多くあらわれ、重症化すると入院治療が必要となる場合もあります。

厚生労働省は、带状疱疹を予防接種法のB類疾病に位置づけ、令和7年4月から以下のとおり带状疱疹ワクチンを定期接種とすることを決定しました。

【対象者】※定期接種の対象者には、個別に予診票を発送します。

- ①年度内に65歳となる方
- ②年度内に60歳から64歳となる方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有し、身体障害者手帳1級をお持ちの方
- ③令和7年度から令和11年度に限り、各年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳となる方
- ④令和7年度に限り、年度内に101歳以上となる方

用いるワクチンや接種方法等

ワクチン名	乾燥弱毒性生水痘ワクチン	乾燥組換え带状疱疹ワクチン
接種方法・間隔	0.5mLを皮下に1回接種	0.5mLを2か月以上の間隔を置いて筋肉内に2回接種
自己負担額	4,000円×1回	11,000円×2回（計22,000円）
注意事項	2種類のワクチンを交互に接種することはできません。	

問 こども課 こども給付係 予防接種担当 ☎098-895-2271

マイナンバーカードをご利用ください

例年、4月は入学、就職、転勤等により住所変更の手続きや証明書発行が集中し、窓口が大変混み合います。業務の迅速化に努めておりますが、手続きにお時間をいただく場合もありますので、時間に余裕をもってご来庁いただきますようご協力をお願いします。また、マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニ交付とマイナポータルからの転出届もぜひご利用ください。

・各証明書はコンビニで取得できます

利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを持参し、コンビニ等のマルチコピー機より証明書を取得できます。

▶ **取得できる証明書** 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の附票の写し、戸籍証明書（謄抄本）等

▶ **利用できる時間** 6:30～23:00まで（年末年始、機器メンテナンス時除く）

・転出届はオンラインからも手続きが可能です

署名用電子証明書（英数字6桁～16桁の暗証番号）と利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルから転出届の提出ができます。

マイナポータルで事前に利用者登録を行い、転出届を提出すると、転出手続きのための来庁が原則不要となります。（マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、新しい住所に住み始めた日から14日以内に、マイナンバーカードを持参し転入先の市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。）

問 住民生活課 住民年金係 ☎098-895-1737

マイナポータル
引越し手続き



マイナンバーカードの休日および平日夜間交付（事前電話予約制）



マイナンバーカード交付通知書が届いた方で、平日開庁時間内に来庁できない方は事前電話予約にて休日または平日夜間にマイナンバーカードの交付（受け取り）ができます。定員がありますので電話予約はお早めをお願いします。

受け取り日時

● 4月13日（日） 9:00～11:40まで ● 4月17日（木） 17:45～19:45まで

※有料再交付の場合は休日および平日夜間交付は対象外となります。

問 住民生活課 住民年金係 ☎098-894-7716（マイナンバーカード専用）

農振農用地区域一部変更（一部農振除外）の申請受付について

4月1日（火）から5月30日（金）まで、農振農用地区域の一部変更の上期申請受付期間です。申請にあたっては次の要件を満たす必要があります。

1. 農用地区域以外に代替すべき土地がない
2. 農用地の集団化等に支障を及ぼすおそれがない
3. 土地改良施設の有する機能に支障がない
4. 除外する面積が必要最小限である
5. 農地法による農地転用の許可見込みがある
6. 除外申請用途が農家又は農家の分家住宅、個人墓等である



問 産業振興課 ☎098-895-2163

国民健康保険証及び資格確認書、資格情報のお知らせの切り替えについて

令和7年3月の一斉更新による健康保険証や資格確認書等の交付はありません。

現在お持ちの健康保険証は、有効期限までは破棄せず、大切に保管してください。有効期限までは医療機関等の受診が可能です。

これまで

- 3月に一斉更新で健康保険証を交付。
- 有効期限は4月1日から3月31日。
(令和6年度の有効期限は原則令和6年4月1日から令和7年12月1日)

これから

- **健康保険証等の有効期限が令和7年7月31日までの方へ**
令和7年7月頃に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付。
▶ **有効期限** 令和7年8月1日から令和8年7月31日
- **健康保険証等の有効期限が令和7年12月1日までの方へ**
令和7年11月頃に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付。
▶ **有効期限** 令和7年12月2日から令和8年7月31日

- 以降、毎年7月頃に一斉更新。(「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付予定。)
- 有効期限は8月1日から7月31日までの1年になる。

※前期高齢者になる方等、令和7年12月1日より前に健康保険証の期限が切れる方にも、事前に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を交付します。

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171

国民健康保険税 夜間窓口の開設について(4月)

月に一度、国民健康保険税に関する夜間窓口を設置しています。日中に来庁することが難しい方はお気軽にご利用ください。お電話でのお問い合わせも可能です。

- ▶ **日時** 4月10日(木) 18:00～20:00まで
- ▶ **受付業務** 国民健康保険税の納税相談、納付書再発行 等
- ▶ **場所** 中城村役場 健康保険課窓口
- ▶ **必要なもの** 保険証、顔写真付き身分証明書

※本人または同世帯の方である必要があります。

※所得申告等、他課で行う業務を伴う手続きの受付はご対応できませんので、ご了承ください。

問 健康保険課 国保係 ☎098-895-2171

令和7年度 中城村育英会貸費生募集

中城村育英会では、成績優秀な学生で経済的事情等により修学が困難な者に対し、無利子で学資金を貸与します。

▶ **募集人員** 若干名

- ▶ **募集資格** ①申請時において、高等学校の卒業見込の学業優秀な者で保護者が村内に住所を有し、学資の支出困難な者。
②大学・短期大学・国立の高等専門学校（4・5年生及び専攻科のみ対象）・専修学校（修業年限が2年以上）に入学予定者。
③貸費した奨学金の返済義務を確実に履行できる者。

▶ **貸費金額（月額）** 2万5千円・3万円・4万円（いずれかを選択）

▶ **貸費金の償還** 大学、専門学校等を卒業し、6か月後貸費月額の半額を毎月貸費額に達するまで償還しなければならない。

▶ **申込期間** 令和7年4月1日（火）～4月30日（水） 8:30～17:15（土日祝祭日を除く）

▶ **選考** 育英会理事会で選考し、6月に決定（7月より貸費開始）

寄付のお願い

奨学金の財源確保を目的とし、広く多くの方に寄付の募集を行っていますので、本事業の趣旨にご理解いただき、個人及び法人・団体の皆さまの格別なご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

問 中城村育英会（中城村教育委員会 教育総務課） ☎098-895-3276

人権擁護委員による「困りごと相談所」開設のお知らせ

近隣とのトラブル、家庭内のもめごと、いじめ・体罰に関する問題、離婚、扶養、相続、遺言、借地借家等の人権に関する相談に応じます。

相談は無料で、難しい手続きもなく、秘密は固く守られます。

▶ **日時** 4月9日（水）

10:00～12:00（受付人数 3名）／ 13:00～16:00（受付人数 4名）

▶ **場所** 吉の浦会館

※令和7年度より、事前予約制となります。下記まで直接お電話でお申し込みください。なお、予約状況によりお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

▶ **予約受付期間** 4月1日（火）～8日（火） ※9:00～17:00 ※土日・祝日を除く

※相談時間は、30分以内となります。

※予約のキャンセルは、必ずご連絡ください。

※発熱・咳・倦怠感等の体調不良がある場合は、来所についてお控えいただきますようお願いいたします。

問 福祉課 ☎098-895-1738

固定資産課税台帳の縦覧について

地方税法第416条第1項の規定により、令和7年度の土地および家屋の価格等縦覧帳簿を下記のとおり縦覧に供しますのでお知らせします。

なお、課税台帳に登録された価格について不服がある場合は、5月に発送する納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、中城村固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

▶ **縦覧期間** 4月1日(火)～6月2日(月) ※土日・祝日を除く
8:30～12:00 / 13:00～17:15

▶ **縦覧場所** 中城村役場 税務課窓口

▶ **縦覧できる方** 村内に土地や家屋を所有する納税者、またはその代理人
※代理人の場合は、所有者等本人の署名・押印がある委任状が必要です。
※縦覧に際し、マイナンバーカードや運転免許証等の身分証を持参してください。



問 税務課 資産税係 ☎098-895-2133

令和7年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額について

令和7年1月24日付けで2024年全国消費者物価指数の実績値が公表されました。これにより、令和7年度の児童扶養手当額及び特別児童扶養手当額については、2024年の物価変動率(+2.7%)に基づき、以下のとおり引き上げとなります。



児童扶養手当(月額)

		令和6年11月～	令和7年4月～
本体額	全額支給	45,500円	46,690円 (+1,190円)
	一部支給	45,490円～10,740円	46,680円～11,010円 (+1,190円～+270円)
第2子以降加算額	全額支給	10,750円	11,030円 (+280円)
	一部支給	10,740円～5,380円	11,020円～5,520円 (+280円～+140円)

特別児童扶養手当(月額)

	令和6年度(月額)	令和7年度(月額)
特別児童扶養手当1級	55,350円	56,800円 (+1,450円)
特別児童扶養手当2級	36,860円	37,830円 (+970円)

問 こども課 こども給付係 児童扶養手当・特別児童扶養手当担当 ☎098-895-2271

保幼小連携だより

【令和7年4月】中城村幼児教育連携体制推進協議会

本協議会では、幼児教育から小学校教育への滑らかな接続を目的として年間を通して、保育園・幼稚園・こども園・小学校の先生方が集まり、研修会や情報交換会を行っております。

令和7年2月19日(水)に開催された第2回協議会では、**育心こども園5歳児クラス担任 比嘉 由美先生**、**中城小学校1年担任 豊嶋 春美先生**による1年間の事業の振り返りと実践発表を行いました。

「子ども達の育ちを支える園と小学校の先生同士がコミュニケーションをとりやすくなった」

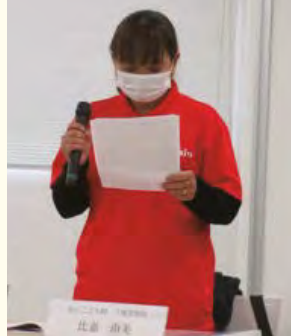
「園での遊びと小学校の学習内容につながりが多いことに気づいた」等、様々な成果がありました。

令和6年度

第2回中城村幼児教育連携体制推進協議会

【育心こども園】

比嘉 由美先生



【中城小学校】

豊嶋 春美先生



遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”

「幼児期の遊び(学び)が小学校以降の学習にどうつながるの?」

村広報2024年10月号にも掲載しました文部科学省作成動画(7分)をご覧ください。▶



【文部科学省】遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”～「やってみたい」から始まる学びの芽(知識・技術や思考力等の基礎、学びに向かう力)の育成～
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/mext_02697.html



すくすく! なかぐすく ～中城村の子育て情報サイト～ ▶



あたいぐわ～朝市開催のお知らせ

▶日時 4月13日・27日(日)

8:30～無くなり次第終了

※天候等により中止となった場合、防災無線にて周知いたします。

▶場所 中城村役場 駐車場内

出店者随時募集中です!

問 朝市実行委員会

会長 伊佐 盛好 ☎090-4352-8423

事務局 金城 章 ☎090-3794-4133

あなたの心と体をリフレッシュ

首・肩のコリに 筋膜ケア
 更年期対策に よもぎ蒸し
 痛みからサヨナラ 巻爪ケア

～ケアサロンピアカーレ～
 CARE SALON PIACERE
 女性専用 AKI co. Ltd.
 中城村字伊舎堂647-3-1階
 080-1301-0925

Instagram
 ホットペッパービューティー
 公式LINE

慌てず安心のご葬儀を

①お葬式の費用は?

③何を準備するの?

②ご自宅に連れていけない

④家族葬って?

相談無料

お電話でのご相談も可能です

他社との比較ができます

中城村の葬儀社

知名葬儀社

中城村字登又124番地

943-5686

工事内容

リフォーム工事全般 店舗改装
 増築工事 防音工事 エクステリア工事

玄関ドア取替え【1DAY】
 アルミ格子 手すり テラス カーポート

防水・塗装工事 電気工事 水道工事 瓦葺き工事

リフォームの図書館は3社見積りをオススメします



今リフォーム工事を
 ご検討の皆さまへ

0800-919-0114

合同会社 サノハタ

※土日・祝日のご来店の際は事前にお問い合わせください

〒904-2143 沖縄市知花5丁目17-20

営業時間【月～土】9:00～17:00

※ 急な台風被害や雨漏り等に備えて切り取って保管ください ※

公務員の採用・退職に伴う児童手当の手続きについて

児童手当の制度において、公務員の場合は勤務先から手当が支給されます。以下の場合は、採用年月日(退職年月日)の翌日から15日以内に現住所の市町村と勤務先に届出・申請をしてください。

- 公務員になった場合
- 退職等により、公務員でなくなった場合
- 公務員ではあるが、勤務先の官署に変更がある場合



※申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当が受けられなくなります。また、勤務先と市町村とで重複して支給する期間が生じた場合は手当の過払いとして返還金が発生する事例もありますのでご注意ください。

問 こども課 こども給付係 児童手当担当 ☎098-895-2271

申請は
お早めに!



4月7日より申請が始まります!



1. 就学援助制度(要保護・準要保護児童生徒援助費)

中城村内では、経済的な理由により就学が困難な小・中学生の保護者を対象に、義務教育に必要な学用品費・給食費等の一部を援助する制度があります。援助を希望される世帯は申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して下記へ提出してください。

申請書は各村立学校事務室、中城村教育委員会 教育総務課、又は中城村ホームページ、すくすく!なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- 対象 小・中学生の保護者で生活保護に準ずる程度に困窮していると認められる世帯
- 助成内容 義務教育に必要な学用品費・給食費等の教育費
- 提出期限 4月7日(月)から5月30日(金)
- 提出場所 村立学校の事務室 又は 中城村教育委員会 教育総務課



毎年度
申請が必要
です!

2. 第3子以降学校給食費補助事業

小・中学校に在籍している児童生徒が3人以上いる世帯を対象に、3人目以降の学校給食費を補助する制度があります。該当する世帯は申請書に必要事項を記入の上、下記へ提出してください。

申請書は各村立学校事務室、中城村教育委員会 教育総務課、又は中城村ホームページ、すくすく!なかぐすくサイト内の新着情報から取得できます。

- 対象 小学校1年生から中学校3年生までの間で3人以上の児童生徒がいる世帯
- 助成内容 3人目以降の学校給食費を全額補助 ※上限あり
- 提出期限 4月7日(月)から5月30日(金)
- 提出場所 村立学校の事務室 又は 中城村教育委員会 教育総務課



毎年度
申請が必要
です!

問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276

こどもの健診

乳児一般健診 5/10^土



場 所 中城村役場 1F 多目的ホール

対 象 健診3週間前を目安に個別通知します。

受付時間 8:50~ / 12:50~

3歳児健診 5/16^金



場 所 中城村役場 3F 大会議室

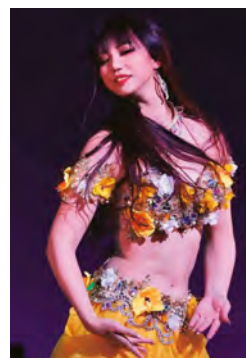
対 象 健診3週間前を目安に個別通知します。

受付時間 12:50~

問 こども課 子育て支援係 ☎098-895-2271

女子限定／ベリーダンスキッズ教室

- ▶開催日 5月12日・19日・26日 6月2日・9日 毎週月曜日 全5回
- ▶時間 17:45～18:45
- ▶場所 中城村民体育館(2階サブアリーナ)
- ▶対象者 小学1年生～3年生 (保護者同伴での申込みが必要です)
小学4年生～6年生 ※保護者も参加可能です
- ▶受講料 小学生1,500円、保護者500円(全5回分/保険料込)
- ▶募集人数 10名(運動制限のない方、中城村外の方も申込可能)
- ▶募集期間 4月2日(水)～※定員に達した時点で締め切ります



講師: Sifa (シファ)

詳しい
情報は
こちら



ゴールキーパー教室

- ▶開催日 5月13日・20日・27日 6月3日・10日
毎週火曜日 全5回 ※雨天時は中城村民体育館を利用
- ▶時間 17:30～18:30
- ▶場所 ごさまる陸上競技場
- ▶内容 ボールフィーリング、キャッチングの基礎、
ハイボール、声かけ、セービング等
- ▶対象者 小学1年生～3年生 (保護者同伴での申込みが必要です)
小学4年生～高校3年生 ※保護者も参加可能です
- ▶受講料 小学生～高校生1,500円、保護者500円(全5回分/保険料込)
- ▶募集人数 25名(運動制限のない方、中城村外の方も歓迎!)
- ▶募集期間 4月2日(水)～※定員に達した時点で締め切ります



講師: 仲松 翔弥

詳しい
情報は
こちら



問 吉の浦総合スポーツクラブ事務所(中城村民体育館内)

☎098-895-3707 (平日9:00～22:00 祝日9:00～17:00) ※毎週火曜日は休館日

第7回中城村フットボールワールドカップ開催!!

- ▶開催日 5月18日(日) ※予備日なし
・集合時間 8:00 ・監督会議・抽選会 8:10
・開会式 9:00 ・競技開始 9:30～16:00予定
・開会式・お楽しみ抽選会 16:30～17:00予定
- ▶会場 ごさまる陸上競技場
- ▶参加費 1チーム8,000円(参加料、保険料込)
- ▶募集チーム 24チーム



問 吉の浦総合スポーツクラブ事務所(中城村民体育館内) ☎098-895-3707
担当: ハリセ ケンハウ ☎090-6862-7054

詳細は
こちら



公募委員の募集について

～中城村農業土地利用構想の推進及び体制等に関する検討委員会～

中城村では、地域農業の更なる振興に向けた取り組みを行うため、令和6年度、地域での話し合いをもとに「農業地域計画」を作成しました。

令和7年度は、それを受けて具体的な取り組みについて協議する、検討委員会の設置を予定しております。今回、検討委員会の設置にあたり、村民の皆さまのご意見を取り入れたく、公募委員として協議にご参加していただける方を募集いたします。

- ▶ **募集人数** 3名
- ▶ **任期期間** 5月～11月(予定)
- ▶ **謝礼金** 4,000円/1回
- ▶ **応募期間** 4月1日(火)～4月18日(金)
- ▶ **職務内容** 中城村農業土地利用構想の推進及び体制等に関する検討委員会が開催する計6回の会議への出席
- ▶ **応募資格** (1) 中城村に住所を有している方。ただし、学生はこの限りでない。
(2) 満18歳以上の方(令和7年4月1日現在)
(3) 中城村議会議員及び中城村役場職員でない方
(4) 平日の昼間(10:00から15:00の間で約2時間程度)に開催する委員会に出席できる方
- ▶ **応募方法** 村ホームページ又は、産業振興課で配布する応募用紙に必要事項を記入し、産業振興課窓口へ提出してください。
- ▶ **提出方法** 郵送、電子メール又は産業振興課窓口へ持参。
なお、郵送の場合は、応募期間最終日の消印を有効とする。
- ▶ **選考方法** 応募資格を満たした方について書類審査を実施し、結果を通知いたします。
審査結果に対する質問等は受け付けませんので、予めご了承ください。

問 産業振興課 農政係 ☎098-895-2163

水道料金に関するサービス一覧について

①水道料金のWeb口座振替受付サービス

水道料金の口座振替手続きがWeb(パソコン・スマートフォン)からお申込ができます。

- ・対象金融機関: 沖縄銀行・琉球銀行・海邦銀行
- ・対象者: 普通預金キャッシュカードをお持ちの個人の方



②水道使用異動オンライン申請

Web(パソコン・スマートフォン)から水道使用異動届(開栓・閉栓・名義変更)の申請ができます。



③上下水道料金のメール通知サービス

上下水道料金の検針結果をメールで通知できるようになりました。

- ・利用方法: 必要事項の記載及び必要書類を添付の上、専用アドレス宛へメール送付をお願いします。
- ・必要事項: 1. お名前、2. 水道番号
- ・必要書類: 本人確認ができる資料等(身分証明書等、検針表)
- ・専用アドレス: Suido-info@vill.nakagusuku.lg.jp



問 上下水道課 総務係 ☎098-895-5280

村内中学生学校給食費無償化(一部補助)事業の実施

中城村では、教育費の負担が大きい村立・私立・国立等に通学する中学生のいる世帯に対して、学校給食費を補助することにより子育て世帯の経済的負担を軽減します。令和7年度においては、県からの半額補助及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し中城中学校は無償化、私立中学校等に通う村内在住の生徒がいる世帯に対しても交付金を活用し、学校給食費相当額の一部補助を実施します。



問 中城村教育委員会 教育総務課 ☎098-895-3276 / 給食センター ☎098-895-5701

村道久場前浜原線の全線開通について

平成25年度から事業(電源立地地域対策交付金事業)を開始している村道久場前浜原線について、村の不幸で一部の箇所に調査等の不備があり、地権者(個人)に不信感を与えたことで、10年余の長期に亘り、用地交渉が進展しなかったことが原因となり、地権者(個人)に不愉快な思いをさせてしまったことに対し、村として大変申し訳なく思っております。

この度、地権者(個人)と真摯に向き合って用地買収の合意形成を得ることができ、久場前浜原線道路が全線開通できる目途が立ちましたので、ご報告をいたします。

地権者の皆さまのご理解とご協力で村道久場前浜原線道路整備事業が完成できることに感謝いたします。

問 都市建設課 都市建設係 ☎098-895-1736

中城村人材育成基金への寄附



●吉の浦会の皆さま
令和7年2月14日
100,000円



●瑞泉酒造株式会社 様
令和7年2月19日
20,000円
護佐丸伝説
(瑞泉5年古酒)の
売上金の一部として

ご寄附を賜りまして、ありがとうございます。大切に活用させていただきます。



(社) 沖縄県測量建設コンサルタント協会会員
株式会社 双葉測量設計
土木設計・測量全般・用地調査・施工管理・土質調査

代表取締役 安 里 司

本社 〒902-0072 沖縄県那覇市字真地301
支社 〒901-2403 沖縄県中頭郡中城村字伊舎堂443-2
電話(098)854-4255(代) FAX(098)854-4254
<http://www.futabass.com/>

大同火災・メットライフ生命・東京海上日動あんしん生命

3社を取り扱う保険代理店です

証券診断、その他ご相談だけでもお気軽にお問い合わせ下さい。

久場
前
住
住



頼ってください!

中城支店

ほけん琉球株式会社

AFP 生命保険証券診断士
損害保険トータルプランナー
支店長 仲榮 真 正也
なかえま まさや

TEL:090-3790-5679

〒901-2401 中城村字久場20-11 FAX:050-3737-9680

ほけん琉球 検索 QRコード読み込みで
サイトへ簡単アクセス!



沖縄税務署からお知らせ

確定申告が間違っていた場合

確定申告書を提出した後に、計算誤り等申告内容に誤りがあることに気付いた場合は、右の二次元コードより手続きの方法を確認ください。



確定申告を忘れていた場合

確定申告をすることを忘れていたときは、できるだけ早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合には、税務署長が所得金額や税額の決定を行う場合があります。



問 沖縄税務署 ☎098-938-0031

振替納付日について

令和6年分の確定申告の口座振替日について

- 所得税及び復興特別所得税 4月23日(水)
- 個人事業者の消費税及び地方消費税 4月30日(水)

※振替日の前日までに、預貯金残高を確認ください。

振替日に引落しできなかった場合

振替口座から引落としができなかった場合、次の方法により納付をお願いします。なお、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかる場合があります。

- ダイレクト納付(e-Taxによる口座振替)
- クレジットカード納付 ・スマホアプリ納付
- インターネットバンキングによる納付
- 二次元コードを利用したコンビニ納付
- 納付書を使用した納付

期限内に納付ができない事情がある場合には、お早めに管轄税務署の徴収担当部門にご相談ください。



問 沖縄税務署 ☎098-938-0031

おとなの健診

婦人がん検診 予約制 実施場所:中城村役場 多目的ホール

5/30
金

送迎対象地区 伊集・和宇慶・南浜(地区外の方も受診可)

予約期間 随時受付中

検診時間 13:30~14:30(時間を分けます)

※内容:子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗鬆症検診

予約方法:

①電話で予約する
中城村役場 健康保険課
098-895-2172

②ネットで予約する
右記二次元コードより
お申し込みください。

ネットの予約は
こちらから



問 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172

ふれあい事業

実施場所:各公民館

- | | | | |
|--------------------|----------------|---------------|----------------|
| ● 新垣 5月1日(木) | ● 和宇慶 5月12日(月) | ● 津覇 5月19日(月) | ● 伊舎堂 5月22日(木) |
| ● 安里 5月6日(火) | ● 浜 5月13日(火) | ● 泊 5月20日(火) | ● 当間 5月23日(金) |
| ● サンヒルズタウン 5月7日(水) | ● 北浜 5月14日(水) | ● 南浜 5月21日(水) | ● 北上原 5月27日(火) |
| ● 登又 5月8日(木) | ● 伊集 5月15日(木) | ● 久場 5月21日(水) | ● 南上原 5月28日(水) |

※ふれあい事業とは・・・80歳以上の方を対象に、各自治会が主体となつて行う地域住民のふれあいを目的とした事業です。ボランティア活動としてもご参加いただけます。※ふれあい事業については、都合により活動の中止や日程の変更が生じる場合もあります。

問 中城村社会福祉協議会 ☎098-895-4081



ヘルプロ通信

ヘルプロとは…

ヘルスプロモーション(健康増進)の略です。このヘルプロ通信を通して、住民みなさんの健康づくりに関する情報を掲載していきます。



令和7年度 健診事業のご案内

20歳以上の皆さまへ 対象となる各健診の受診券をお送りします。

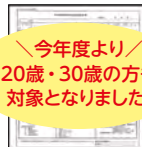
ご自身が受診できる項目をご確認ください。

- 20～30歳代の健康診査
- 20歳～がん検診



健康診査・がん検診等受診券
(黄緑色封書A4)

- 歯周疾患検診
20歳・30歳・40歳
50歳・60歳・70歳



受診票(白色A4)
※健康診査・がん検診等
受診券に同封しています。

- 国保40～74歳



特定健診受診券
(カードサイズ)

- 後期高齢者
医療保険加入者



長寿健診受診券

- 40歳以上の
生活保護の方



健康診査受診券
(A4)

がん検診等受診券に
同封されています。
詳細は、健診ガイドを
ご確認ください。

- 社会保険40～74歳の方

特定健診は、加入している健康保険からのご案内となります。
がん検診は、職場で健診の機会がない場合は、村の受診券(黄緑色)をご利用ください。

健康診査(特定健診・長寿健診)・がん検診の受診方法

まずは、受診方法をお選びください。

- 個別健診**
お近くの医療機関で
受診する
- 1 医療機関を選ぶ
 - 2 電話で申し込む
医療機関に直接
電話でお申し込み
ください。
 - 3 受診する

近隣の健診実施医療機関

海風クリニック 870-3322
健康診査・長寿健診・特定健診
胃・肺・大腸がん検診実施

わくさん内科 895-1900
健康診査・長寿健診・特定健診
肺がん検診

今井内科医院 988-9946
健康診査・長寿健診・特定健診

ハートライフ病院 0570-00-3255
健康診査・長寿健診・特定健診
胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん検診
(胃・肺・大腸は特定・長寿と同時受診のみ)

ハートライフクリニック 882-0810
健康診査・長寿健診・特定健診

みなみクリニック 943-2321
健康診査・長寿健診・特定健診

うえむら病院 895-3535
乳がん・子宮頸がん検診

※個別健診実施の医療機関は健診ガイドp8に掲載しています。
※歯周疾患検診は、村契約医療機関での個別健診のみです。
村契約医療機関は、受診票と同封しています。

- 集団健診**
吉の浦会館、
中城村役場で受診する
- 1 日程を選ぶ
 - 2 電話・Webで
申し込む
中城村役場
健康保険課に
お電話ください。
895-2172
 - 3 受診する

★送迎車について

集団健診では、各字への送迎実施日を設けております。
交通手段のない方はご利用ください。

住民健診日程	健康診査 長寿・特定健診 胃・肺・大腸がん検診
6月 4日(水)	
7月11日(金)	
7月22日(火)	
8月25日(月)	
9月19日(金)	
10月 3日(金)	
10月26日(日)	
11月20日(木)	
12月17日(水)	
1月17日(土)	
3月 1日(日)	
3月16日(月)	
住民健診予約 二次元コード	



婦人がん検診 日程	乳がん 子宮頸がん検診
5月30日(金)	
6月12日(木)	
8月 4日(月)	
9月18日(木)	
10月 6日(月)	
11月17日(月)	
12月 8日(月)	
婦人がん検診予約 二次元コード	



問 健康保険課 健康増進係 ☎098-895-2172(直通)

中城村 護佐丸歴史資料 図書館



【資料図書室】

月・水～金 10:00～19:00

土・日・祝 10:00～17:00

【中城歴史展示室】

月・水～日 10:00～17:00

開館
時間

休館日

毎週火曜日、第3木曜日、祝日の翌平日

☎098-895-5302

5月 護佐丸歴史資料図書館 資料図書室カレンダー

日 月 火 水 木 金 土

				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

● 休館日です。 ■ 午後5時閉館です。

5月のおはなし会

▶日にち 5月11日(日)

▶時 間 10:30～

▶場 所 護佐丸歴史資料図書館 1階



毎月第2日曜日におはなし会をやっています!おはなし会は、何歳からでも、どなたでもご参加いただけます。参加費や申込は不要ですので、どうぞお気軽にご参加ください。

図書館情報はこちら!

図書館のブログ

図書館からのお知らせやイベント情報等を掲載しています。



中城村WebOPAC

Web上で図書館の本を検索出来ます。



発見!なかぐすく

中城村の歴史や文化を知りたいーそんなあなたの手助けとなる地域情報システムです。



読み聞かせ講座のお知らせ

絵本を通じて赤ちゃんとのコミュニケーションを深めてみませんか?赤ちゃんといふれあう保護者の方や、保育にかかわる方を対象に読み聞かせ講座を実施します。

▶日にち 4月29日(火・祝)

▶時 間 14:00～

▶場 所 護佐丸歴史資料図書館
3階企画展示室

▶申し込み 図書館窓口またはお電話にて

在学・在勤・団体カードの利用者は 4月1日以降の更新が必要です!

在学・在勤・団体の利用カードは、有効期限が年度末(3月31日)までとなっております。新年度になると、更新手続きが必要です。必要書類をご用意の上、当館のカウンターまでお越しください。詳しくは、ホームページ等でご確認いただくか、図書館へお問い合わせください。

図書館資料の

取り扱いについてのおねがい

図書館資料は村民の皆さまの財産です。大事に扱っていただきますようお願いいたします。また、図書館で所蔵しているDVDは著作権の都合により、一般販売価格より高額です。破損の場合は弁償の対象となりますので、取り扱いにはご注意くださいようお願いいたします。

広告

弁護士による相続無料法律相談会

不動産の相続 遺産分割 遺留分 遺言・家族信託 相続放棄

4月5日(土)・4月19日(土)

開催場所

弁護士法人琉球スフィア

沖縄県中頭郡北中城村ライカム403 フォレストマーケットライカム2F

開催時間

10時～16時30分

参加者にプレゼント

相続のことがわかる
ガイドブック



開催
日時



第三東京弁護士会所属
代表弁護士 久保以明 (29685)

無料法律相談会
ご予約は

☎0120-927-122 平日 9時～17時30分

お電話の受付時間



<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

さあ、一緒に！ 国勢調査員大募集

国勢調査2025

調査期日
2025年
10月1日

国勢調査は、5年に1度行われる国の最も重要な統計調査で、日本国内に住む全ての人と世帯を対象に調査します。この一大プロジェクトに協力してくださる調査員を募集します。

- ▶ **業務期間** 8月下旬～10月下旬
- ▶ **業務内容** ①調査員説明会に参加 ②担当する地域の確認（中城村内）
③世帯を訪問し、調査についての説明と調査書類の配布
④調査票の回収 ⑤調査票の整理と提出
- ▶ **申込できる方** 原則20歳以上で事務調査を遂行できる方
※警察官、直接選挙に関係する者、暴力団関係者は申込みできません。
- ▶ **申込期限** 6月30日（月）
- ▶ **その他** 報酬あり、受持ち世帯数はおおむね80～160世帯

問 企画課 企画調整係 ☎098-895-2138

栄養士だより

忙しい朝でも簡単に作れて、梅干しのクエン酸と小松菜の鉄分で栄養バランスも抜群！
食欲がない日でもすると食べれるので作り置きにもおすすめです。

今月のいっぺーまーさい品

小松菜と梅干しのおにぎり



材料
小松菜 …………… 1把
梅干し …………… 2個
温かいご飯 ……… 400g
花かつお …………… 4g
だしの素 ……… 小さじ1
塩 …………… 少々

栄養価(1人分)

エネルギー188kcal / たんぱく質4.5g / 脂質18.0g / 炭水化物37.5g / 食塩相当量1.1g

作り方

- 1 梅干しは種を取り除き、包丁でたたいてペースト状にする。
- 2 小松菜は茎の部分は1.5cm幅に、葉の部分はざく切りにし、耐熱ボウルに入れふわりとラップをし、レンジ600Wで2分加熱する。
- 3 ②のボウルに梅干し、ご飯、花かつお、調味料を入れて、しっかりと混ぜ合わせる。
- 4 4等分にしておにぎりにする。



POINT!

おにぎりを作り置きして、温めて食べるときにお茶漬けやだし漬けにしてもおいしくいただけます。



友だち登録はこちら！
中城村公式LINE



中城村公式
ホームページ



中城村子育て情報サイト
すくすくなかぐすく



中城村公式HP

<https://www.vill.nakagusuku.okinawa.jp>